

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び、福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「財務規則」という。）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和７年３月１０日

福島県立テクノアカデミー浜校長 近内 幸夫

１ 入札に付する事項

- (１) 業務の名称 自動車リース
- (２) 借入物品の数量 １台
- (３) 借入物品の仕様等 自動車リース契約仕様書による
- (４) 借入期間 令和７年４月１日～令和８年３月３１日
- (５) 借入場所 福島県立テクノアカデミー浜

２ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する資格確認を受けた者であること。

- (１) 施行令第１６７条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (２) 福島県から現に入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (３) 過去２年の間、本件業務又は本件業務と同等の業務を履行した実績がある者。
- (４) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者。

３ 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (１) 提出期限 令和７年３月１８日（火） 午後５時まで
- (２) 提出場所 郵便番号９７５－００３６

南相馬市原町区萱浜字巣掛場４５－１１２

福島県立テクノアカデミー浜 総務学生課

電 話 番 号：０２４４－２６－１５５５

FAX番号：０２４４－２６－１５５０

電子メール：hama-ta@pref.fukushima.lg.jp

４ 契約条項を示す場所等

- (１) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

ア 場所 ３の（２）に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県立テクノアカデミー浜ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和７年３月１０日（月）～令和７年３月２５日（火）

- (２) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和７年３月２６日（水） 午後１時３０分

イ 場所 福島県立テクノアカデミー浜 201 会議室

ウ 郵便による入札書の提出は不可とする。

5 入札保証金

財務規則第249条第1項に該当する場合、全部又は一部の納付を免除する。

6 契約保証金

財務規則第229条第1項に該当する場合、全部又は一部の納付を免除する。

7 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立テクノアカデミー浜校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせて決定する。この場合において、くじを引かない者がある時は、これに代えて当該入札事務に関係のない本校職員にくじを引かせるものとする。

ウ 開札の結果、予定価格の範囲内の入札者がいないときは、直ちにその場で再度入札を行うものとする。

エ 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいないときは、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることがある。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和7年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じるものとする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）、及び本件賃貸借契約に係る条件付一般競争入札（以下「入札」という。）の公告の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告に示すとおり。

2 入札参加手続等

入札に参加を希望する者は、上記 1 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第 3 号様式）に次の書類を添付し、入札公告に示す期限までに提出し、当該資格の確認申請をすること。

（添付書類）

- ・過去 2 年の間、本件業務又は本件業務と同等の業務を履行した実績を証明する書類等。
- ただし、当該業務に係る契約書の写しにより、これに代えることができるものとする。

3 入札書の提出方法

（1）入札書は、指定の入札書（第 6 号様式）を使用するものとし、入札公告に指定する日時及び場所へ提出すること。

（2）入札書には、次の書類を添付しなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認通知書（第 4 号様式 県からの通知）の写し

イ 委任状（第 7 号様式）・・・代理人が出席し、入札する場合

（3）入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

ア 入札者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名の記載及び代表者の押印をすること（押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記入すること）。

イ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名のほかに、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること（押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記入すること）。

4 入札心得

（1）入札者は、入札説明書等について疑義がある場合は、入札説明書等に関する質問書（第 1 号様式）により、令和 7 年 3 月 18 日（火）午後 5 時までに福島県立テクノアカデミー浜に提出するものとする。

質問書に対する回答書は、福島県立テクノアカデミー浜ホームページに令和 7 年 3 月 19 日（水）に掲載する。

（2）入札者は、所定の日時及び場所に本人が出席して入札書を提出することを原則とするが、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければ

ならない。

(3) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。

(4) 入札者は、次の各号の一に該当する者を入札代理人にすることができない。

ア 契約の履行に当たり故意に物品の品質に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合（談合）した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

オ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 入札開始時刻後においては、入札者又はその代理人は、入札会場に入場できない。

(6) 入札者又はその代理人は、入札書を一度提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

5 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認めるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 記名、押印を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び本件事務担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札を含む）

(2) 金額を訂正した入札

(3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(4) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札

(5) 明らかに連合（談合）によると認められる入札

7 契約条項

別紙契約書（案）による。

また、契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。